

近代化への準備段階における 日本の経験の社会的側面

保 坂 哲 哉

アジア諸国のうち東アジアに属する韓国、台湾は、最近経済成長率が高率で伸びており、すでに持続的な経済成長時代に入ったとみられているが、他の東南アジアおよび南アジア諸国ではまだ政治的不安定と経済的停滞の悪循環が続き、一部の国を除いて大量貧困は減少のきざしすら見られない。低開発状態からの脱却を促進するために、国民的・国際的資源を動員するもっとも効果的な方法として、いまではほとんどすべての国々が、開発計画を立案、実施するにいたったが、皮肉なことには、早くから計画的アプローチを採用したビルマ、インド、パキスタン、フィリピンなどの国でかえって開発が遅れており、むしろ比較的遅れて計画を作成するようになった韓国やタイで開発の成果があがっている点である。アジア諸国の開発問題は、各国の人種構成、文化、地理的環境などの条件が、歴史的沿革とからみ合って、きわめて複雑な因果関係を形成しているのも、多角的な観点からの比較分析を可能にする理論的枠組をもって比較研究を行わないと、皮相な観察に終る懸念がある。

この点に関連してよく提起される素朴な疑問は、日本以外のアジア諸国は、西欧文化との接触が可能としてもまた現実にも、日本よりは多かたにもかかわらず、なぜ日本のように工業化に成功しなかったのであろうか。日本は独自の非西欧的文化を依然として残しながら近代化を実現したが、その経験は他のアジア諸国の開発にとって西欧諸国の経験よりは、より有益なのではないか、といった類のものである。これらの疑問に答えるためには、社会的価値体系や文化を含んだ間口も広く奥行きも深い国際比較研究を行わなければならないと思う。

価値体系と近代化に関する興味深い研究は、日本についてロバート・ベラー (Robert N. Bellah) によって行われている。彼はその著書 *Tokugawa Religion*¹⁾ において、タルコット・ハーソンズらによって発展させられた行為理論を理論的枠組としてとりあげ、そこで用いられる諸概念を分析手段として用い、日本の近代化への過程、とくに近代化への準備段階ともいうべき徳川時代における宗教や価値体系と、経済・政治の合理化、産業社会化過程との関係を解明した。これは、あたかもマックス・ウェーバーの有名な著作の日本版ともいふべきものであるが、とくにベラーの著書で興味を覚えたのは、行為理論の有効性が身近な事例を通じて検証され、また近代化パターンが一樣なものではなく多様 (といっても類型変数の種々の組合せの中で限定されるが) であることが承認されている点である。彼は普遍主義と個別主義、遂行と資質という相対立する概念からなる2組の類型変数を用いて、日本は個別主義と遂行に伝統的に重点をおく社会であるのに対して、アメリカは普遍主義と遂行に重点をおく社会であるとし、日本の価値体系の特徴は政治価値の優先に、アメリカのそれは経済価値の優先にあると主張する。このような価値体系の違いは、適応・目標達成・統合・潜在性という四つの次元に結びつけられる社会体系の機能的下位体系としての経済体系・政治体系・制度体系・動機づけの体系相互間の関係に影響を及ぼす。この関係を日本の宗教²⁾ に視点を合せな

1) R. N. ベラー (堀一郎・池田昭訳)『日本の近代化と宗教倫理』、未来社。

2) 「われわれは、ポール・ティリック (Paul Tillich) にしたがって、宗教を、究極的関心にかんする人間の態度と行為と定義する。この究極的関心は、究極的に価値あり、意義あるもの、すなわちわれわれが究極的価値とよぶものに関係がある。また価値と意義に対する究極的脅威、すなわちわれわれが究極的挫折とよぶものとも関係する」(同上書, p. 33)。

がら、宗教と価値体系の一般的関係、宗教的動機づけを起点としながらも、それと政治体系と経済体系の間で相互に行われる投入・産出関係が解明されている。

ベラーの研究結果に対する批判は、いろいろの点で行いうるとしても、広い視点に立ってある問題について国際比較研究を行う方法として、彼の用いた分析道具はきわめて興味深い。ただ、ベラーの研究は、宗教と価値体系に視点をがっちりと据えたため、政策的、実際的関心の強い人にとっては、かならずしも建設的な示唆に富んでいるとはいえないという不満がある。国際比較研究のねらいは、共通性の発見と相違点の強調のいずれにも定めうるが、宗教とか価値体系のような基礎的要素の特徴を解明すればするほど、とかく相違点を強調しすぎる結果となる。エリーザー・エイアル (Eliezer B. Ayal) は、1963年に日本とタイについて価値体系と経済発展の関係に関する短い論文を公けにし、ちょうど同じころ鎖国政策をとき、貿易が開かれた結果、農業生産物に対する需要が急速に高まるという有利な条件をともに持ちながら、日本では工業化が進み、タイではその後長い経済停滞が続いた原因を、両国の価値体系の違いに求め、次のような一般的結論に到達している。

「社会における基本的な価値が発展に資するものでないかぎり、政治的、社会的制度の変革や、外国人による投資は、ただそれだけでは持続的経済発展をもたらさない。」³⁾

このことは確かに真実の一面を指摘していると思うし、またこの種の研究の基礎となっている問題意識、すなわち旧い歴史と独自の宗教、文化を維持し続けているアジア諸国の開発問題の真の解決方法は、価値体系とか行動様式といった社会・経済・政治の基礎的要因にふれないかぎり発見できないという問題意識は正しいと思う。しかし同時に社会の価値体系の中心的要素を変えないで、持続的な経済成長過程を始動させる方法は果たしてありえないのか、また価値体系に変革をもたらす政策手段は何か、という観点から具体的な開発

政策の問題を考えるのでなければ、いたずらに各国の相違点を強調するにとどまってしまい、建設的な政策提案を行うという目的に役立たないのではないだろうか。

筆者は、かつてアジアの低開発国において全般的な開発政策の一環として社会政策や社会計画を立案する人びとのために、きわめて一般的な形で日本の経験を生かすことができないかと考え、徳川時代から第1次大戦前頃までの日本の社会変動と経済発展の関係について多少研究してみたことがあった。その詳細を記すスペースはないので、ここでは二つの点に焦点をしばって、日本の近代化への準備段階における社会変動と発展の動きを、多少一般的な表現でスケッチし、これらの側面の重要性を明らかにした。その際、動機づけの問題は重要ではあるが、ベラーの研究もあるのでふれないこととする。

第一の点は、政治的リーダーシップの性格と方向づけの問題である。徳川政権と明治政府の性格の違いでもっとも重要なのは、innovation に対する考え方と態度が、まさに対称的であるという点である。一般的に、アジアの低開発諸国では、開発のイニシアティブを政府がとるから、政治的リーダーシップの性格が政治・経済・社会制度の改革と技術進歩に積極的であるか、または現状維持的で保守的であるか、さらにその結果政策が生産促進的であるか、または浪費的であるか、という点が決定的に重要である。このことは、たんに政府が直接イニシアティブをとる段階だけではなく、大衆的な開発努力が自発的に芽生えてくる段階で、それを伸ばすのに成功するか、つみとってしまうか、を決めるうえでいっそう重要であると思う。第二点は、まさにこのような民衆の開発への参加の問題に関連している。低開発状態からの脱却を近代化というとき、近代化の重要な要素として、なんらかの政治の民主化と工業化を含んでいる。このいずれの要素とも大衆参加という条件を必要としていると思う。工業化に大衆参加が必要であるという場合、直接的には工業労働力の供給、工業製品に対する消費需要、大衆所得からの貯蓄などが問題とされるが、むしろ日本の場合にもそう

3) Eliezer B. Ayal, "Value Systems and Economic Development in Japan and Thailand", *Journal of Social Issues*, Jan. 1963, Vol. XIX, No. 1.

であったように、農業部門における生産力の向上、商品農作物への生産構造の転換のための農民の努力がまず重要であり、それに対応して中央・地方の市場形成が、都市の発達というかたちで進行するかどうかは問われなければならない。しかしこのような大衆参加は、それ自体社会変動と経済的發展によって条件づけられており、しかも無原則な大衆動員ではなく、少なくとも行為理論の用語でいう「遂行」原理に立脚した大衆参加でなければ、組織的な参加は起りえないであろうし、継続的な発展プロセスにつながらないと思われる。ここで再び第一点にかえて政治リーダーの「大衆観」が問われることになる。以下、これらの二点を中心に、わが国の歴史的経験の諸側面について一般的な解釈にしたがって整理を試みるが、それが今後国際的な現実的状况の中で発展させられ、有効性が問われるべき作業仮設の素描になることを期待している。

I リーダーシップの政策志向

徳川政権と明治維新政府の innovation に対する態度と政策志向の違いについては、とくにのべる必要もないのであるが、他の問題との関連が重要なので、簡単にふれておきたい。徳川幕府が、いわゆる幕藩体制の定着と安定を図るため実施した政策の中には、農業改革・新田開発・城下町建設・参勤交代制・官学の創設などさまざまな新機軸が含まれており、圧倒的に優勢な徳川家の支配下における社会秩序をそのまま凍結するために、これらの政策を通して膨大な努力が払われた。徳川政権の現状凍結政策は、諸法令の微細にわたる生活・行動規制の条文によって明らかであるが、とくに元和元年（1615年）に公布された武家諸法度の第7条に、彼らの懸念がよく表わされているように思う。条文の意味は次のとおりである。

「隣国において新儀を企て徒党を結ぶ者があればただちに報告せよ。人はみな徒党を組みたがり、賢明で公正な者は少い。また君父にしたがわず、隣人といさかいを起す者もいる。彼らは、いったい何故に旧例を守らず、新儀を企てたがるのであろうか。」

鎖国政策は、この趣旨にも沿って innovation の輸入の道を閉ざそうとしたものであるが、完全に外部世界との接触の道を閉ざしたわけではなく、徳川家が自ら貿易・外交を独占し、その利益を利用することによって、諸藩に対する相対的優位を保つこともめざしている。したがって、たとえば8代将軍吉宗のように、殖産興業の政策のために有効な科学技術を求めて、1720年に禁書の令を緩和したり、さらに後年、青木昆陽・野呂元丈に蘭学を学ぶべきことを命じたり、洋学の振興を幕府自ら企てる。ところが、このような幕府の政策は本来の目的のほかに、意図しない副産物として発展へとつながる変化を、諸階層のあいだに起こすことがしばしばであった。ところが、種々の新機軸を生み出し、生産力の発展傾向をひき起しながら、現状維持主義的な徳川政権は、継続的な経済成長のスタートをはばむ壁となり、そのために、建設的な社会変動も徳川支配体制にとって好ましくない動きとしか受けとられなかった。

これに対して明治維新政府は、版籍奉還、廃藩置県、武士階級の解体という点では確かに大きな改革を強行したが、そのために莫大な資金を投入して摩擦を避ける努力をしている。しかし、たとえば農業政策は、中央集権体制の強化と財政収入の安定を図るための若干の措置を除けば、決して革命的なものではなかった。個々の政策はそれほど急進的な変革を必ずしもめざしていなかったとはいえ、新政府の施政の基本方針はやはり革新志向的であって、公表された五箇条の誓文の第4条（旧来ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ）、第5条（智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ）は、上記の武家諸法度第7条と比べて対称的な要素を含んでいる。そしてこうした文章のうえだけでなく、明治政府の社会・経済政策は顕著に発展志向的であった。徳川政権の武士重視主義は、明治政府のもとでは一応破棄され武士階級解体、徴兵制度施行などの重要政策との関係もあって、庶民尊重思想が擡頭する。

徳川幕府から明治維新政府への政権交代を実現させた要因は、国内的な諸条件と外部的誘因の両方に求められるが、そのいずれをより重視するか

は議論の分れるところである。「もし、外からの干渉と刺戟がなかったら……」という仮定に立って、「したがって外的な要因は決定的な重要性をもっていた。」と論ずることには抵抗を覚えるが、アジア情勢や西欧列強の軍事的・政治的・文化的影響が日本の政治・社会改革を早め、その方向を決めた事実、十分認識する必要があると思うし、また外的要因の役割は、現在の低開発国援助問題と関連させる場合の重要な研究課題でもある。しかしいかに外部からの援助があっても、植民地的発展を拒否する以上、国民の開発への動機づけと、大衆の開発のための動員・参加に成功しなければ、やはり全般的な発展を継続させることは不可能であろう。徳川から明治への政権交代と政策転換の底流にも、やはりそれを促したきわめて重要な要素として、庶民の経済活動と社会生活の両面における発展への動きが認められると思う。

II 地方レベルでの社会変動と発展

徳川幕府の政策のなかで、農業改革、都市開発、学問教育の奨励の三つは、特徴的な新機軸であった。直接的には、それぞれ農民・町人・武士にとりわけ大きな影響を与えたが、その波及効果は個々の階級だけに限定されることなく、全階層におよんだ。そして一面において経済的・社会的発展をもたらすとともに、一面では幕藩体制に対する反抗・脅威を誘発することになる。ここでは、上記の三つの政策が、地方レベルあるいは大衆レベルでの社会変動を起し、生産力の向上や教育の普及などに貢献した事情にふれると同時に、こうした民衆レベルでの発展も、封建的束縛の下では限界があり、新しい方向づけによって発展潜在力が発現する機会を与えられることも指摘したい。

1 農村における社会変動と発展

徳川初期の農業政策は、直接には豊臣秀吉のその継承であった。それは平定計画、刀狩り一士農分離や一国一城制とも結びついて、政治支配体制とその経済的基盤を、全国にわたって各村落ごとに確立することをねらいとした。そして中央集権的封建体制の基礎を築くため、土地に対する複雑な権利関係を整理し、領主の年貢収取権と実際

の耕作農民の土地所持権に限定することによって、中間的な搾取を排除し、家父長的大家族を解体して小農民を独立させ、これらの独立農民を構成単位として、連帯責任体制と自治体制の両面をもった村落社会を編成し、地方支配体制の基本単位とすることが企てられた。田畑の永代売買と分割の禁止、作付制限、さらには農民の生活規制にいたる一連の農民統制法令の実施は、まさに上記のようにしていったん達成された農村構造・農業生産構造の固定化をめざし、それによって封建政治・統済体制全体の安定化を図ろうとするものであった。

しかし、このような農業改革が実効を収めるためにも、また徳川中期以降に顕著となる農民層の分解を、生活困難に陥った水呑百姓・零細農民を救済することによってくいとめ、収入財源の確保を図るためにも、新田開発によって自営独立農民の経済的基盤を強化する必要性が生じてくる。そのため幕府や藩は、直接的・間接的な奨励策を講じ、軍事土木技術の応用、治水・灌漑・干拓技術の開発が活発に行われた。徳川時代に開発された田畑の総面積は明らかではないが、純増加分は実に約1000万町歩、太閤検地による耕地面積約2100万町歩のおよそ50%に達した。この期間の農業生産高の増加は約70%とされているから、残りの約20%が土地の生産性の向上による増加分ということになる⁴⁾。このような新田開発が大規模に行われれば、たとえその目的は封建体制の維持にあったとしても、農村社会構造や生産力、生産構造の面で大きな変化が起こらざるをえない。とくに新田村に前記のような典型的な近世村落の形成が企てられたり、商品農作物の作付が行われるほか、古村の生産力や労働力に直接影響がおよぶ場合も多い。

農業生産性を反当り石高で表したデータによると公表された統計では約20%の増加が、太閤検地と明治6年の公式記録のあいだに実現したにすぎない。しかし明治初年の公式統計には意識的な過少申告があるとして、独自の推計を試みたJ.I. ナカムラのデータによると、文禄期の1592—96年

4) 菊池利夫『新田開発』、至文堂、1963。

と明治初期の1873—77年のあいだに反当石高は1.18石から1.60石に32%ふえたとされている。年平均成長率はわずかに0.11%である⁵⁾。それでも、徳川期における農業技術は、干鰯・油粕など商業肥料の普及、綿花・煙草・養蚕・菜種など商品農作物の作付の普及、その他農具の改善・品種の改良など農業技術は着実に進歩した。この時期の農業技術の向上に貢献したのは、大部分地方的な農民指導層で、幕府や藩の奨励は概して倫理的な規定か間接的な政策にとどまった。新田開発の奨励策として作付制限の緩和が行われたところで商業的農業が発達し、また幕府権力の衰退するなかで百姓の取分の増加がincentiveとして生産力の向上が企てられるなど、封建的束縛、統制の届かないところで農業の発展が起るとい現象が認められており、この点、商業の展開の場合と似ている。

しかし、このような農民の自主的な、局地的な活動には自ら限界があった。このことは、明治に入ってから篤農の持つ農業経営、生産技術に関する知識、技能を組織的に活用する試みによって、農業生産力の全国的向上がみられ、さらに新しい教育を受けた農業技術者の組織的養成、外国の農業化学の知識や灌漑技術などの積極的導入などによって短期間に徳川時代を上回る農業生産力の向上があったことによっても理解されよう。

徳川初期の農業政策が、制限的・統制的性格を強めるようになる転期は、幕藩体制のいちおうの確立がみられる1640年頃である。その後の期間を通じて、封建財政が慢性的赤字に悩み続けたが、自然災害・農民の都市流出・商業的農業の普及・農民一揆を頂点とする農民の抵抗などのために、財源確保が困難になるにつれて、税制改革、徴税強行、納税義務違反に対する罰則の強化が繰返し実施された。このような情勢の中で、1700年頃から幕末にかけて農民一揆の件数が急増する。1603—1702年の年平均2.23件の一揆発生頻度は、1703—62年には5.41件、1763—1822年には7.92件、1823—67年には10.42件へと増加を続けてい

る⁶⁾。農民一揆にはいろいろの形態があり、原因もけっしていちようではないが、ここでは農村社会内部の対立を契機として起き、農民支配層の交代をもたらした一揆が頻発するようになったことに注意を向けたい。これらの一揆の基本的な要因は、商業的農業と貨幣経済の浸透によって、農村社会内部に利害対立や経済的地位の変化をもたらしたことにあり、こうした情勢の変化から生ずる摩擦や、変化への新たな適応として一揆が起きたと考えられよう。これらの農民一揆は、直接封建支配層に向けられたものではなかったとはいえ、その政治的意義は大きく、徳川政権の権威を傷つけるところ少なくはなかった。明治維新政府が大胆な農業改革を実施しえなかったのも、やはりこのような農民の抵抗を実際に経験したからであった。しかし明治政府の場合には、農村社会構造の深部や農村政治組織のかなめを変えなかったとしても、地租の金納、封建的束縛からの解放、積極的な農業技術の向上促進、さらには教育の普及、徴兵制の実施などを通じて、農村社会に実質的に大規模な社会変動をもたらすことに成功している。農村における社会変動は、農村や農業部門における発展それ自体にとって必要であることはいうまでもないが、むしろ近代化との関係を考える場合には、工業化過程のための前提条件をととのえるという意義のほうを重視すべきだろう。

2 都市における社会変動と発展

徳川幕藩体制の確立によって、一国一城令による城下町の建設、参勤交代制の実施は、非常に重要な政治的意味をもったが、商業都市の発達とともにこれら二つの政策の経済的社会的意義もそれに劣らず大きかった。元和元年の一国一城令は居城一つを残して他の城砦をすべて破壊することを大名に命じたものであるが、武士は原則としてすべて知行地を去り、新たに建設された城下町に移り住まなければならなかった。城下町は、一般に軍事的・政治的配慮とともに、とくに立地条件に関しては、交通の要衝で豊かな農業後背地があるという経済的配慮をも加えて計画的に建設された。城下町内部には武士とほぼ同数程度の商人・職人の家族が定着し、領主、武士および城下町居住者

5) J. I. Nakamura, *Agricultural Production and the Economic Development in Japan 1873—1922*, Princeton, 1966, p. 103.

6) 荒居英次『幕藩体制の展開過程』、新生社、1965。

の用に応ずるよう命ぜられた。軍事的・政治的には城下町における武士の集中的統轄・訓練および軍需物資供給体制の集中的確保という目的が、一国一城制によって実現し、徳川幕府の監督・統制も行いやすくなったことはまちがいない。しかしこの政策は副産物として自給自足的色彩の強かったそれまでの封建経済に、商品経済・貨幣経済を普及させる重要な契機を与えることになった。

17世紀を通じて城下町、商業都市、門前町、宿場町などの都市人口は増加を続け、17世紀末におよそ1万を越える人口をもつ町の都市人口は、総人口のおよそ10%に達したといわれている。江戸・大阪・京都の三大都市は人口30万を越え、約7つの大藩の城下町は人口5万以上30万未満、その他の人口1万～5万の町の数40に達した⁷⁾。その後18世紀の中頃から幕藩財政の赤字と景気後退のために、人口が減少する都市があり(大阪や京都など)全国的に都市人口増加の停滞がみられた。

都市の発達には、町人、とくに商人の経済的地位を高め、ひいては政治的影響力を増すことになり、結局は生産的な経済・財源政策をもちえなかった武士層の支配体制に対する脅威となる。

商人の間でも、没落と興隆の勢力消長は頻繁に起き、大商人で幕末まで営業を続けた者は少ない。まず外国貿易の停止によって堺など港町で外国貿易を主としていた豪商は没落する。代って江戸や大阪が全国マーケットに対する中央市場としての機能を次第に強化する。初期に大阪では商業の自由が認められていたが、1660年頃以降、商人仲間の結成を許すようになるが、それは当初からある自治組織とは別に幕府の流通統制を容易にするための組織化という性格をもっていた。こうして各商品別の問屋仲間が組織されるが、それらと並んで両替商仲間もつくり、金融業のいちじるしい発展がみられる。大都市や城下町の大商人は幕藩体制の続くかぎり、その勢力を維持できたけれども経済界における相対的重要性は、封建経済の停滞と彼らの軍事官僚パトロンの経済力の衰退のた

め低下せざるをえなかった。都市町人の支配層である門閥町人について豊田武は、「この門閥町人こそ、ヨーロッパの諸都市にあって、その首脳部を形成した都市貴族にもあたるものであろう。ただ日本の場合、これらの門閥商人は、はじめのあいだこそ新興町人の意気を示して、いわゆる元禄の文化を築き上げたが、やがて、領主の厚い保護になれば、町政の首脳部として特権の上に安住し、彼等共同の力をもって領主に対抗するといった気概を見せなくなった。ことに城下町の豪商は概ね保守的傾向をもち、茶湯・能楽・書画骨董に時を過し、新しい企業欲をもたないのが通例であった。」⁸⁾とのべているが、このように都市や経済界の指導層たるべき豪商が、封建体制に従属的な状態に甘んじた理由の一つは、外国貿易の道が閉ざされていたためであろう。

ともかく、江戸において元禄・享保期以後、越後屋(松阪出身三井家)のような新興商人が特権商人を圧倒したように、各城下町においても商品流通の拡大傾向を背景として商人勢力の交代が生じる。一方、当初城下町商人保護のために農村における消費商品の流通を防ぐために禁じられていた農村部、いわゆる在方における商業が次第に認められるようになる。きびしい制限の下に始められた在方商人の活動は、これらの動きの底流にある農村における商品経済の浸透・拡大という傾向の中で、次第にその経済的勢力を増大した。彼らにとっての強みは、商品としての農作物・漁獲物や農村加工工業製品への近接性、生産者との密接な関係で、封建支配体制が弱体化するとともに在方商人層はますます広汎に成長した。

結局、徳川政権下において、経済的にもっとも優勢な地位を保った商人層も、せっかく蓄積した資本を投下すべき適当な事業を都市に見出すことができえなかった。そして、商人層内部の勢力の消長を伴いながら、最後まで政治的中心として栄えた江戸と、商業的農業と加工業が漸次広がった在方で商人の活躍する機会をもちえた。都市の発展はこのようにして限界に達し、明治時代に入って移動や職業の自由が認められ、中央、地方の政

7) 豊田武『日本の封建都市』、岩波全書、1952、および J. W. Hall, "The Castle Town and Japan's Modern Urbanization", *Far Eastern Quarterly*, Vol. XV., No. 1, Nov. 1955.

8) 豊田武『前掲書』、p. 199.

治組織が再編成され、政府が工業の振興を自ら企て、または積極的な助成をするようになってはじめて飛躍的に前進する。人口1万以上の市町村人口の総人口に対する割合は、1888年には12.9%であったのが、1913年には27.6%に達したとされている⁹⁾。

III 近代化の始期における教育・保健水準

1873年、日本の近代的教育制度が実施された第二年目において、初等教育の児童就学率は28%、男子のみではほとんど40%近かった。この就学率は、1872年の学制施行とともに突如として実現されたのではなく、幕末においてすでに130万人の児童がなんらかの学校、寺子屋に通っていたとされ、幕末と明治学制施行期とのあいだに、なんら飛躍的な発展はなかったと考えられている¹⁰⁾。徳川幕府成立直前の学校教育の普及度はもちろん分らないが、戦国時代16世紀頃には、ごく少数の仏教僧侶が学問に従事し、子供に教育を施していたにすぎないとされている¹¹⁾。したがって徳川時代における教育の普及発展はいちじるしかったといえよう。

高い段階の教育で、とくに重要であったのは医学教育であった。1874年明治政府が初めて調査したところによると、漢洋医合せた総数は28,289人、医師1人当たり人口は1,200であった。これは1933—37年水準の約83%、1960年水準の約57%に相当する。徳川時代における医学校、医学教育コースの設置状況は明らかではないが、廃藩置県時の調査によると、272藩のうち、36藩は藩校の中に医学部門を設け、26藩は独立の医学校をもち、20藩は種々の医学教育施設を、さらに16藩は医学生に対する奨学金制度を実施していた¹²⁾。幕末ないし明治初年における民衆の保健衛生状態を直接的に示すデータは利用できないけれども、上記のような医療を受ける機会を示す指標からみて、少なくとも人的能力に関連する教育・衛生という

社会的生活水準は、近代化過程が本格的に開始される直前の日本において、かなり高い水準にあったといえよう。こういう状態に到達するまでの過程をさかのぼると、われわれは、徳川政権成立の初期に実施された官学の創設と学問奨励策にたどりつく。

徳川家康は、治政の基本として上下秩序の整然とした人間関係の原理を確立する必要を説き、書を広く大衆に流布すべきことを支配者のもっとも重要な関心事であるといった。彼は自ら藤原惺窩を招へいしようとして、その弟子林羅山を得、行政上・学問上の顧問として重用した。やがて林家は官学の最高権威としての地位を幕府から公式に与えられるようになる。林家の信奉した朱子学は、幕藩体制下における社会秩序を正当化するものであったから、それを正統的教学として確立・普及することは仏教をすでに政治に従属させ、キリスト教を排除した徳川政権の思想的・倫理的側面を強化するうえで大きな意味をもっていた。しかし、朱子学正統派の学理と権威も、社会・経済的变化に対して支配層が適切に対処できなくなる事態に直面して動揺せざるをえなくなる。かくして、正統派朱子学に対する批判が、古学・陽明学その他の学派の学者から提起されるが、このような学問の隆盛につれて、新たな職業としての学者・教師の身分が自ら固まってくる。これらの学者・教師は幕府の医学、藩学、私学(塾)という三つの場で活躍するが、封建支配体制にとって革新的な思想は、独立心の強い人びとのあいたで芽生え、さらに実践を尊重する陽明学や政治性の強い国学と結びついて、最後には討幕運動の思想的エネルギーの供給源となる。これらの学者・教師が幕藩支配者からの独立を維持しえたのは、封建支配層の側に、すぐれた知識と人材に対し増大しつつある需要があったからである。彼らは、武士や上層の農民・町人に対して教育を施し、また自由な立場で諸侯の相談に応じて意見をのべることができた。師弟の関係があるかぎり、彼らは束縛されない立場になった。しかし、雇用従属関係が生ずると学者は道徳的に尊敬すべき人であるよりは、たんに行政専門家にすぎなかった。

9) 関口直太郎『日本人口史』、四海書房、1942。

10) H. Passin, *Society and Education in Japan*, Teacher's College, Columbia University, 1965, pp. 43~44.

11) R. P. Dore, *Education in Tokugawa Japan*, London, 1965, p. 1.

12) 『日本科学技術史体系』第24巻、東京、1965、p. 141.

武士以外の一般民衆に対する教育は、家康の言葉にもかかわらず、公的にとりあげられることはなく、むしろ反対する者が多かった。しかし、きわめて少数の町人や農民の子弟が落校に入学を許されることがあったし、すでに早く伊藤仁斎(1627—1705)の私塾では、多数の一般民衆の子弟が入塾して学問を修めている。町人や農民の子弟で学問を修めた者の中には、教師の推薦によって仕官する者もあり、また自ら学問の中心地で私塾を開き、またはそこで学問を続ける者もいたが、かなり多数の者が出身地に帰り、そこで教育活動に従事している。学者の登用の道は、林羅山を別としても、新井白石の例が早くからあって、こうした可能性が一般庶民の学問を修めようとする刺激誘因になったことは考えられる。しかし寺子屋などにおける初等大衆教育の普及の直接的原因はかならずしも明らかでない。とにかく寺子屋の数は、1789—1829年に約3,000ヵ所、1830—1867年に約6,600ヵ所と急増しており¹³⁾、急激に変転しつつあった社会情勢の下で、教育への大衆参加が起きており、とくに変化がはげしい都市部において普及が早かった¹⁴⁾。その理由はどうであれ、工業化が始まる以前にすでに日本では、かなり広く教育の普及が行われていたという点が重要である。

明治維新政府が、明治5年学制を公布するときには、当初から一般大衆の就学の必要が主張された。明治5年8月2日の学制被仰出書は、学問の目的は立身の基本であることを次のように説いた。

「人々自ラ其身ヲ立テ其産ヲ治メ其業ヲ昌ニシテ以テ其生ヲ遂ル所以ノモノハ他ナシ、身ヲ修メ智ヲ開キ才芸ヲ長スルハ学ニアラサレバ能ハス、……学問ハ身ヲ立ルノ財本共云ヘキ者ニシテ人タルモノ誰カ学ハスシテ可ナランヤ、夫ノ道路ニ迷ヒ飢餓ニ陥リ家ヲ破リ身ヲ喪ノ徒ノ如キハ畢竟不学ヨリシテカ、ル過チヲ生スルナリ」

そして従来学問を武士以上の階級に限ったり、学問は国家のためにすると考えていたことは大きな誤りであると強調し、

「自今以後、一般ノ人民必ス邑ニ不学ノ戸ナク、家ニ不学ノ人ナカラシメン事ヲ期ス、人ノ父兄タル者宜シク此意ヲ体認シ、其愛育ノ情ヲ厚クシ、其子弟ヲシテ必ス学ニ従事セシメサルヘカラサルモノナリ」

とのべている。明治初期には、天賦人権思想にもとづいた人間平等観もあるが、明治6年7月の木戸孝允による政規典則制定の意見書に表れたように、欧米におけるような民主主義をいちおう承認しながらも、

「人民未タ文明ノ化ニ洽ネカラサレハ暫ク君主ノ英断ヲ以テ民意ノ一致協合スル所ヲ迎へ」
として、まず法令を制定して君主制的諸制度を確立することの急務であることを強調し、大衆の政治への参加は、教育による大衆資質の漸進的向上が実現するまで延期され、上記のように個人の立身のための教育への参加に限定されるか、あるいは、徴兵制が施行される場合のように、いわば手段として庶民の参加が強調されるという限界があった。しかしそれでも、武士の優位の下での差別的秩序に立脚した大衆観からみれば、画期的な前進であった。

保健・医療の面でも、学問の奨励策、とりわけ蘭学の振興政策が採用されてから、医学のいちじろしい進歩がみられた。洋学は、多数の儒学者のなかでも古学派の学者が、その実証主義と強い探求心によって関心を寄せたが、古医学派はすでに医学の発展にとって臨床実験が重要であると強調していた。このような伝統の下で、「解体新書」の翻訳が企てられ、死体解剖実験によって、西洋医学の優秀性が立証され、実際に臨床に応用されるようになった。

行政面では、たとえば長州藩で、1850年代に藩内の医師、薬師の監督体制が確立され、伝染病の発生報告制度が実施されていた¹⁵⁾。また予防衛生の面では、1857年約80人の有志医師によって種痘センターが江戸に設置され、さきに種痘ワクチンの移植に成功した経験にもとづいて接種技術の普及に当たっている。

庶民教育の普及や医学の進歩のいずれの面でも、

13) H. Passin, *op. cit.*, p. 14.

14) *Ibid.*, p. 28.

15) R. P. Dore, *op. cit.*, pp. 161~162.

民間有志による幅広い活動が、近代化過程へのスタートにおける社会的生活水準の向上に寄与していることが認められる。

伝統的社会が近代化への道を歩み始め、全般的・継続的な経済発展過程を始動させる一般的な条件については、すでにいろいろの研究がなされている。おそらくこの点についてつけ加えるべき新しい知識はあまりないのではないかと思う。それにもかかわらず低開発国の開発問題は、まだあまりにも未解決のまま残されていることが多い。低開発国をとりまく国際経済環境はきびしく、先進国との技術水準の格差はますます広がるばかりであり、国内政治は極度に不安定である。低開発国からの頭脳流出はやまず、差別的な社会階層分化のもとで民衆のエネルギーは建設的な国民的努力の結集へと動員されていない。たしかに、アジア諸国では、思想的・宗教的・倫理的・文化的な面での合理化と国民的統合の問題が、政治的安定を確保し、民衆のdynamicな社会的活動を誘発し、政治指導力の革新性と効率性を高めるために必要であろう。しかし、このような価値体系の基

本的要素と社会構造の核心に影響を与えるためには、陳腐なようであるが、通信・交通の発展と商品・貨幣の流通が重要であり、地方レベルでの社会変動を、いわば外から誘発することが不可欠であると思われる。そして、そのような刺激誘因やインパクトを契機として自発的な開発努力を起しうる主体的条件をそなえるようにする社会政策の先行と、大衆参加を全般的・継続的な発展プロセスへと誘導しうよう政治的リーダーシップの性格づけと政策の方向づけが行われなければならないと思われる。上記のような近代化へとつながる地方レベルでの社会変動と発展を誘発する場合に、日本では誰が触媒的役割を果たしたかについては、ほとんどふれることができなかった。また明治期に入ってから第2次大戦前までの期間を通じての、発展の経済的側面と社会的側面との関係も興味のある問題であり、徳川時代の社会変動についてもそれからの retrospects としてみる必要があると思うが、これらはいずれも今後の作業課題である。